資料２

重井小中学校と因北小中学校の学校再編について　因北小中学校保護者アンケートへの回答　　令和６年１１月５日版　尾道市教育委員会事務局

	質問	回答
重井小中学校と因北小中学校の学校再編について		
１	学校名の変更について 重井の方のお気持ちは分からなくはないが、新設に伴う費用などを使用するのであれば、もっと子ども達の為に投資して欲しい。 今後、子どもの数は減っていき、因島に小中が１校ずつになるかもしれない。近い将来のような気がする。今、学校名を変える必要があるのか。 大浜小学校と統合した時も校歌、校章は変わっていないと聞いている。なぜ重井小学校と統合する時は変えるのか。	この度の学校再編は、重井小学校の毎年複式学級が生じる、重井中学校は全校生徒数の減少により小規模化する状況が見込まれるため、児童生徒が切磋琢磨できる適正規模の教育環境を充実するという観点から、提案しているものです。また、因北小学校、因北中学校を小中一貫教育校とし、教育環境や教育内容の充実を図り、重井小中学校と因北小中学校の教育資源を最大限生かした、新たな学びを創造していきたいと考えています。具体的な教育環境や教育内容の充実については、説明会で配布したスライド資料のスライド１２から２２に、施設整備については、スライド２７、２８に、通学路の安全対策と通学対策については、スライド２９、３０に提示しています。 令和５年度に因島地域全体の出生数は４０人です。令和５年度の尾道全体の出生数は５１４人となっています。尾道市全体で出生数は減少傾向にありますので、因島地域だけではなく尾道市全体の今後の学校の在り方について考えていかなければならないと認識しています。因島地域の学校が小中学校共に１校ずつになるかは、現在検討はしていませんが、将来的には議論していかなければならない時期が来るのではと思っています。 重井地域だけの意見で、校名変更が決まっていくわけではありません。重井町の小田浦地域、因北中学校区の中庄、西浦、外浦、鏡浦、大浜のそれぞれの地域の皆さんのご意見をお伺いして、校名を変えていこうという雰囲気が醸成されないと、皆さんが納得して校名を変えるということにはならないと考えています。最終的には教育委員会が責任を持って判断していきたいと考えています。
２	多様な学びの選択肢の必要性が議論されている中、学びの選択肢も居場所の選択肢も減る方向に向かうのではなく、因北と重井が一緒になったとしても、小規模特認校や学びの多様化学校が近くに存在して欲しい。重井を改めてそのよ	児童生徒の不登校や困り感への支援等、将来の社会的な自立に向けて、学校や地域での居場所づくりは、重要であると考えています。例えば、学校の中では、通常学級、特別支援学級、通級指導教室の学びの場を確保すること、不登校支援では、SSR（スペシャルサポートルーム）の設置等による支援を充実していきます。また、不登校支援では、同一校区となる不登校支援センター（はっさく教室）との連携を充実させていきたいと考えています。 その他、公的な施設等としては、平日の放課後や土曜日は、放課後児童クラブ、土曜日・日曜日については、中庄公民館、大浜公民館、重井公民館が挙げられます。今後、児童生徒の学校や地域での居場所づくりについ

	うな特認校・特例校として設置することは出来ないのか。	て、担当課と連携していきます。 　なお、閉校後の跡地利用については、市全体で公有財産の利活用について検討していくこととなりますので、閉校後に新たな学校を設置することは難しいと考えています。
３	重井から出た質問内容は伺いましたが、それに対しての回答を聞きたい。	○因北小中学校保護者説明会で紹介した、重井小中学校保護者から出た主な意見や要望のＱ&Ａ Ｑ：３年後に統合された時点で、今日説明された教育内容はすべてできる状態になっているのか。 Ａ：令和９年度小中学校が再編された場合、令和９年度から、説明資料にお示ししている教育内容について実施します。 Ｑ：重井小学校に来年度入学予定の１３人が全員因北小学校へ行く可能性、また、来年度重井小学校の１年生がゼロになる可能性はあるのか。 Ａ：来年度入学予定者の動向は教育委員会としては把握しておりません。保護者の方が学校選択制度を利用されるかどうか判断されると認識しています。 Ｑ：学校選択制度について、因北小学校の受け入れ枠が１０人ですが、１３人希望したらどのように対応するのか。 Ａ：受入可能人数は１０人と示しておりますが、それを超えて申請があった場合には、状況を確認した上で、教育委員会内で協議し、希望される保護者の方の意向に沿った対応をしていきたいと考えています。 ○因北小中学校保護者説明会で紹介した、重井中学校区地域から出た主な意見や要望のＱ&Ａ Ｑ：学校名、校歌、校章を新しくし、新設校にして欲しい。 Ａ：重井小中学校の子どもたち、今後入学する子どもたちを含めて、まずは教育環境の充実、小学校の複式学級や中学校の小規模化の解消を早期に図ることが必要と考え、因北小中学校と再編し、小中一貫教育校として新たな学びを創造していく提案をしました。 　これまで校名というよりも、教育環境の充実や安全安心な通学対策等を優先して考えてまいりました。これは、保護者の皆さんと意見交換をする中で、そういったことを優先して取り組んでほしいというご意見をいただき提案したものです。教育委員会としましては、子どもたちのために何ができるか、保護者の方に安心していただけるような学校を創っていきたい、というのが１番の思いで提案しています。 　校名については、因北小中学校の保護者や因北中学校区の地域の皆様のご意見もお伺いする必要がありますし、同じ重井中学校区の中でも、小田浦地域の皆さんの意見もお伺いする必要があると思っております。皆さんの意見をお伺いする中で、校名を変更するという機運が高まるかどうかだと考えています。

		因北小中学校保護者説明会や因北中学校区地域説明会では、重井小中学校保護者説明会や重井中学校区地域説明会で出た意見を紹介し、意見を伺ってみなければと考えています。 最終的には、教育委員会が判断することとなります。
4	重井小学校にはトランペット鼓隊があり、伝統がある。是非引き継いでほしい。 重井小中学校児童生徒の地域での活動を継続してほしい。	重井小学校のトランペット鼓隊は、歴史があり、特色ある教育活動の一つであると認識しています。学校再編したとしても可能な限り再編後の学校に引き継いでいきたいと考えています。例えば、特別活動の中で、クラブ活動の一つとして、トランペット鼓隊を位置づけ、引き継ぐことが考えられます。具体的には、小中一貫教育校準備委員会（仮称）の中で検討していくこととなります。 また、重井小中学校の児童生徒が重井公民館等、地域での活動を継続できることが望ましいと考えています。今後、小中一貫教育校準備委員会（仮称）や学校運営協議会の中で具体的な検討をしていくこととなります。
小中一貫教育校について		
5	小中一貫教育校となるようだが、今までとの違いが分からない。	因北中学校区小中一貫教育校は、市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていく上でのモデルとなり、他の中学校区と切磋琢磨しながら尾道全体の教育の質の向上を目指しています。現在、市内の小学校、中学校では、学校教育目標や、目指す児童・生徒像、育てたい資質・能力、教育課程を学校ごとに定めており、小中連携により９年間を通して児童・生徒の資質・能力を育成するよう、各学校で取組を進めています。 小中一貫教育校についてですが、小学校と中学校が共通の学校教育目標のもと、目指す子ども像を共有し、９年間を通した教育課程を編成して系統的な教育を行う学校のことです。検討している小中一貫教育校は、因北小学校、因北中学校の２つの学校からなり、それぞれの学校に校長が配置され、教職員組織があります。学校組織としては現状と違いはありませんが、９年間を通した系統的な教育課程を編成するため、中学校卒業時点でのゴールイメージを意識しながら、小中で連続した教育活動を展開できることや、小学校と中学校の教員が同じ目線で子どもの指導にあたることができることから、いわゆる中一ギャップの解消や緩和、学力向上に今まで以上につなげることが可能となります。また、教育研究の研究主題や、生徒指導規程等、学校運営上必要な事項の多くが小学校と中学校で共通となるため、授業や生徒指導において、教職員が、共通の指導方法で９年間児童生徒に対応することが可能となり、子どもたちにとっても、小学校から中学校へスムーズに接続することができると考えています。

６	小中一貫校として設置する説明を受けたが、校舎が違うので小中一貫の意味を感じられるのか、という疑問がある。 連携をすることは良いことだとは思うのだが、統一した指導体制、管理体制が行き過ぎないようにしてほしい。	小中一貫教育校には、小学校と中学校が同じ敷地内になる施設一体型と、小学校と中学校が異なる敷地にある施設分離型がありますが、この度提案した施設分離型であっても、同じ学校教育目標のもと、育てたい資質・能力をそろえ、９年間を通した教育課程に基づき、教育活動を行っていくことは可能であると考えています。また、全国にある公立小中一貫教育校の約７５％は施設分離型（Ｒ３年度）であり、十分な効果をあげていると聞いています。 小中一貫教育校の体制づくりは、小中一貫教育校準備委員会（仮称）を設置し、令和９年度の開校に向け、学校教育目標や教育課程をはじめ、さまざまな事項について準備を進めていきます。開校後は、小中学校それぞれに小中一貫教育を推進する連携教員を位置付けるとともに、管理職をはじめ、教務主任、研究主任、生徒指導主事等がスムーズに連携することができるよう学校体制を構築していきます。
７	なかよし学級の児童数が増えるので学級が増えるのか。もしくは重井小学校の教員がなかよし学級の補助なり入って頂けると大変助かる。懇談でも、複数学年を１人の先生がみていると、授業のペースが遅くなっている現状ときいている。２人必要だ。	現在、因北小学校の特別支援学級は、知的障害特別支援学級が１学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が４学級あります。重井小学校の特別支援学級は、知的障害特別支援学級が１学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が１学級あります。 特別支援学級の１学級の定員は８人です。重井小学校と因北小学校が学校再編し、特別支援学級に在籍する児童数が増加し、８の倍数（８人１６人２４人３２人…）を超える場合には、学級が増えることになります。 また、特別支援学級には、必要に応じて、身体的な介助や安全面等で個別の支援が必要な児童生徒を支援するための特別支援教育支援員を配置し、学級担任と連携し複数体制で指導・支援するようにしています。学校再編後も、特別支援学級の指導体制の充実を図っていきたいと考えています。
８	学力の底上げにばかり重きをおくのではなく、伸びている生徒にも相当の学習指導をしてほしい。	因北中学校区小中一貫教育校では、尾道（因島）らしさのある９年間の教育内容を創造し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を全ての児童生徒に育成したいと考えています。 例えば、【知】確かな学力では、英語教育を充実させ、コミュニケーション能力や、言語能力を育成します。また、教科担任制を高学年（一部中学年）に導入し、教員の専門性を活かした質の高い、一人一人の学習状況に応じた授業を展開し、学力の向上を目指していきます。 また、教育内容の充実を図るための施設整備として、ワーキングスペースのような学び合いができる場の創出や空き教室を活用した専科教室（英語教室）等の創出を考えています。

９	因北、重井の子ども同士、少しでも弊害が無いように、合併するまでに交流する機会を多く作って頂きたい。	児童生徒間交流の実施内容や時期については、小中一貫教育校準備委員会（仮称）において、具体的に検討していくこととなります。例えば、オンラインや対面での授業交流や、遠足等の校外活動の合同実施が考えられます。交流を通して、安心して学校に通えるように、子ども同士の良好な人間関係を築いていきます。
通学対策・通学支援について		
10	重井中校区から通学している。普段は自転車通学だが天候の悪い日や自転車の調子が悪い時などは徒歩になる。徒歩だと自宅まで１時間程かかるので、自転車以外の交通手段があれば助かる。	尾道市通学対策基準において、中学校の通学支援の対象は、通学距離が概ね５ｋｍ以上の場合としております。重井中学校区から因北中学校に通学する場合、通学距離の条件を満たす生徒がいないため、通学支援の該当とはなりません。雨の日に自転車で通学するのが不便な状況であるのは分かりますが、市内全体の通学支援の状況を踏まえると、雨の日に通学支援を実施することは難しいと考えております。
11	重井からのバスだけでなく、西浦や大浜の下校時のバスの便をもっと増やして欲しい。	西浦地域や大浜地域から因北小学校へ通学する児童が、登下校に利用する路線バスの便数が少ないことは認識しております。今後、小中一貫教育校準備委員会（仮称）の中で、重井小学校から通学する児童だけではなく、現在因北小学校で路線バスを活用している児童についても、路線バスを活用した通学支援について検討していくこととなります。準備委員会での検討内容を踏まえ、児童が安全に通学することができるよう、教育委員会が路線バス事業者と連携していきます。
12	重井からの通学路、通学方法について。希望は、スクールバスの運営ですが、難しいのであれば、定期の支給や、一部助成、路線バスを使うのであれば、路線の拡充や、便数の増便。自転車通学路の安全性等、とにかく通いやすい取り組みを考えて頂きたい。	尾道市通学対策基準において、通常利用すると考えられる通学路を路線バスが運行している場合は、路線バスの定期券を支給し、路線バスでの通学が困難であると認められる場合には、スクールバス等の運行を実施することとしております。 令和６年１０月に、重井方面の路線バスの実証実験が行われると聞いており、実証実験の結果、路線バスの運行が始まれば、路線バスの定期券を支給することになります。その場合、路線バスの運行時間や増便の必要性の有無等については、学校の時程等を踏まえ、教育委員会がバス事業者と連携していきます。 子どもたちの通学路の安全対策は重要であるため、尾道市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路候補となる道路を、学校・保護者・地域・道路管理者・警察・教育委員会等が、徒歩通学、自転車通学、両方の視点で合同点検を行います。合同点検により抽出された危険個所については、速やかに関係機関と連携し、対策を講じていきます。

中学校の部活動について		
13	中学の部活動の種類の再編は必須だと思う。	学校再編後には、スポーツ、音楽、文化、地域の特色を活かした太鼓・囲碁等、生徒の興味・関心に応じた選択肢のある部活動も含めた再編成をすることで、生徒のニーズや保護者の期待にも応えていきたいと考えています。また、再編した令和９年度以降も生徒数の減少が見込まれているため、今後の生徒数を意識した部活動の再編成が必要だと考えています。
制服や体操服の支給等保護者の負担軽減について		
14	制服や体操服などはどうなるのか。変わる場合、上の兄弟のおさがりを着せたいがだめなのか。因北小中学校のものを使用してするのか。	これまで学校再編し、新設校となった小中学校では、統合前年度の小学校１年生から５年生、中学校１年生２年生には制服や体操服を１着ずつ支給しております。制服が似ている場合には、統合前の学校の制服をそのまま着用し支給していない場合もあります。 新設校になるならないに関わらず、制服や体操服については、小中一貫教育校準備委員会（仮称）の中で、現在、因北小中学校が着用しているものを継続して使用するのか、新しくしていくのかを検討していくこととなります。おさがりの着用についても準備委員会の中で検討することとなります。
学校選択制度について		
15	上限の廃止を希望する。２年後から合併する場合、来年度から早目に因北に行かせようと思われる保護者も少なくないと思われる。人数制限を撤廃し、希望者は全員入れて頂きたい。	学校選択制度は、尾道市内一律の制度となっております。現在は各小中学校１０人枠を基本として募集をしております。そのため、因北小中学校のみ、受入可能人数の上限をなくすことは難しいと考えております。 しかし、今回は教育委員会として学校再編の提案をしていることから、受入可能人数を超えて申請があった場合は、状況を確認した上で、教育委員会内で協議し、希望される保護者の方の意向に沿った対応をしていきたいと考えています。
施設整備について		
16	もし予算があるならば、体育館の改修や体育館へエアコン設置等、比較的お金のかかる部分の大規模改修をお願いできなか。南海トラフ等で被災した場合の避難場	体育館は、児童生徒の教育活動の場であることはもちろんのこと、災害時には避難所として活用することとなり、因北地区では重要な役割を担っています。体育館については、小・中学校共に耐震化工事は終えておりますが、経年劣化による老朽化への対応を今後進めていく必要があり、まずは建築年の古い小学校の体育館の改修について、現在検討を行っています。 また、近年の夏場の高温の影響により児童生徒の熱中症のリスクが高まっていることもあり、体育館へのエ

	所になるし、地域の方の意見も得られやすいと思う。	アコン設置については、全国及び近隣市町の動向を注視し、調査・研究を始めているところです。
放課後児童クラブについて		
17	放課後児童クラブは条件を満たしていたら必ず入れるようにしてほしい。	【子育て支援課】 放課後児童クラブの運営につきましては、事前に利用希望を集約し、できるだけ待機がないように場所の確保や体制の整備に努めております。 因北小学校の児童クラブにおきましては、重井小学校との学校再編により利用児童数が増えることが想定されますが、待機児童が出ないよう場所の確保並びに体制の整備に努めてまいります。
その他		
18	児童数の減少を考えると致し方ないと思うが、今後、島内の高校までなくなるような方向にはならないよう、連携してほしい。	現在、島内の高等学校をはじめ、尾道市内の県立高等学校、特別支援学校との中高接続の充実に向けた取組を進めているところです。島内において中学校卒業後の学びの場を確保することは非常に重要だと考えており、今後も広島県教育委員会や県立高等学校と連携していきます。